

# 平成 20 年度 政策評価・施策評価基本票

## 政策 10

だれもが安全に，尊重し合いながら暮らせる環境づくり

施策 25 安全で安心なまちづくり (P. 3)

施策 26 外国人も活躍できる地域づくり (P. 21)

第 1 回環境分科会

平成 20 年 6 月 18 日



「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	政策担当部局	環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 教育庁, 警察本部
			評価担当部局	環境生活部

**政策の状況**

**政策で取り組む内容**

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っています。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指します。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、多文化共生を推進すると共に市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図ります。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図ります。

**政策を構成する施策の状況**

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込)額, 施策の事業費合計)	目標指標等の状況	現況値 (測定年度)		達成度	施策評価
25	安全で安心なまちづくり	121,996千円	県民の体感治安(治安が良いと感じる県民の割合)	75.6%	(平成19年度)	C	概ね順調
			安全・安心まちづくり地域ネットワーク数	4	(平成19年度)	A	
26	外国人でも活躍できる地域づくり	17,868千円	多文化共生推進施策を実施している県内市町村の割合	80.6%	(平成19年度)	A	概ね順調
			日本語講座開講数(市町村数)	14	(平成19年度)	B	
			日本語講座開講数(箇所数)	26	(平成19年度)	B	
			国際交流事業で海外と往来した延べ人数	3,266	(平成19年度)	C	
		千円					

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

**政策評価(総括)**

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
・各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策25で重点推進項目として「子どもの見守り活動の推進」を掲げ、地域活動として5分間見守り運動の展開がみられた。また、ネットワークモデル事業では、地域内の自主的活動団体の連携のもとに地域内の課題が解決するなど成果があった。</li> <li>・施策26で相談センターを開設し目標を上回る相談が寄せられたり、ボランティアの全体数を確保できるなど着実な進展がみられる。</li> <li>・以上のことから、だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりは、概ね順調に推移していると考えられる。</li> </ul>

**政策を推進する上での課題等** ※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

・施策25の「安全・安心まちづくり」について、効率的に事業を進めるために住民による自主的な防犯活動への関心、認識の向上に向けた事業に取り組む。また、「みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業」について、スクールサポーターの派遣要請が多く、すべてに対応できなかったことから、増員に取り組む。

・施策26の外国人でも活躍できる地域づくりについては、県民意識調査結果で「わからない」の割合が高い。関連事業が外国人県民や海外を対象としているものであるが、施策の展開には、県民の理解、協力が不可欠なことから、普及啓発に努めると共に平成19年7月に策定した「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」に基づく推進計画の策定に取り組む。



評価対象年度	平成19年度
--------	--------

## 施策評価シート

政策	10	施策	25
----	----	----	----

施策名	25	安全で安心なまちづくり
-----	----	-------------

施策担当部局	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁, 警察本部
--------	-------------------------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10	だれもが安全に, 尊重し合いながら暮らせる環境づくり
-------------------	-----	----	----------------------------

評価担当部局 (作成担当課)	環境生活部 (生活・文化課)
-------------------	-------------------

<b>施策の目的</b> (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民の間で、「自らの安全は自らが守る, 地域の安全は地域が守る」という意識が向上し, 犯罪の起きにくい地域社会が実現しています。</li> <li>○ 地域の連帯感や相互扶助の意識が向上し, 子どもや女性, 高齢者, 障害者, 外国人などが安心して暮らせる地域社会が実現しています。</li> <li>○ 犯罪が減少するとともに, 飲酒運転などの悪質な交通違反や交通事故も減少し, 暮らしの安全, 地域の治安が守られていると感じる県民の割合が向上しています。</li> <li>○ 消費者被害が減少するとともに, 消費者も自ら必要な知識を習得したり情報収集するなど主体的・積極的に取り組んでいます。</li> <li>○ 治安に対する県民の不安感が解消し, 地域で安心して暮らせる社会が実現しています。</li> </ul>
<b>その実現のために行う施策の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「犯罪のない安全・安心まちづくり」に向けた行政, 地域, 事業者等との連携による県民運動の展開</li> <li>◇ 住民による自主的な防犯活動の活発化に向けた啓発活動の実施</li> <li>◇ 学校, 通学路等の安全対策促進など子どもを犯罪から守るための環境整備と安全教育の充実</li> <li>◇ 子どもや女性, 高齢者, 障害者, 外国人など, 防犯上の観点などから特に配慮を要する人々に対する安全対策の充実</li> <li>◇ 犯罪の防止に配慮した安全な道路, 公園, 駐車場等の普及促進</li> <li>◇ 飲酒運転撲滅に向けた県民運動など, 官民が連携した交通事故防止対策の展開</li> <li>◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動の充実</li> </ul>

事業費 (単位: 千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費	121,996	-	-

**施策に関する社会経済情勢等の状況** (全国・本県の状況, 法令・条例・計画等策定の状況等について)

県内では, 子ども, 女性, 高齢者を対象とした犯罪の発生や犯罪の国際化, 低年齢化などによって, 治安に対する県民の不安感があること。近年の情報化, 高齢化, 都市化などに伴う生活様式, 社会環境の変化により, 地域社会における連帯意識や人間関係の希薄化が危惧されている。これらの変化に対応した安全・安心まちづくりを実現するため, 平成18年4月に「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例」が施行され, 平成19年3月に基本計画が策定された。

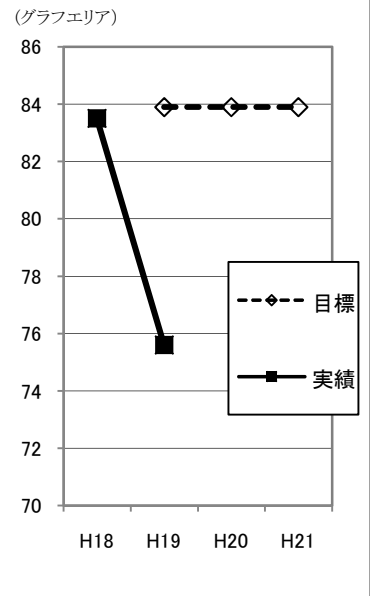
平成19年度は, 「子どもの見守り活動の推進」を重点推進項目として事業をスタートした。

調査対象年度 (調査名称)			平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の 割 合	35.2%	74.8%				
	やや重要		39.6%					
	あまり重要ではない		9.0%					
	重要ではない		1.9%					
	わからない		14.3%					
	調査回答者数		1,726					
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の 割 合	7.0%	37.3%				
	やや満足		30.3%					
	やや不満		21.7%					
	不 満		7.1%					
	わからない		33.8%					
	調査回答者数		1,706					
調査結果について			<ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度について, 「重要」・「やや重要」の割合が74.8%であることから, この施策に対する県民の期待が高いことがわかる。</li> <li>・満足度については, 「満足」・「やや満足」の割合が37.3%でおおよそ重視度の半分となっており, さらに「わからない」と回答した割合が, 33.8%であることから, 事業の周知を今まで以上に進める必要がある。</li> <li>・優先すべき項目は, 押し並べて平均しているものの, 比較的「子どもを犯罪から守る環境づくりと安全教育」, 「行政, 地域, 事業者等が連携した県民運動」が高いことから, 今後重点的に事業を進める必要がある。</li> </ul>					

**目標指標等の状況**

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H	H	H
	県民の体感治安(治安が良いと感じる県民の割合)(単位:%)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
目標値(a)		-	83.9	-	83.9	
実績値(b)		83.5	75.6	-	-	
達成(進捗)率(b)/(a)		-	90%	-	-	
達成度		-	C	-	-	

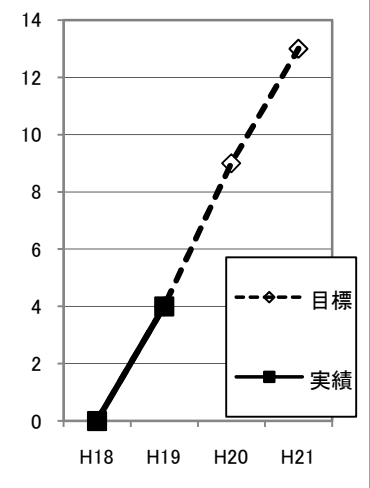


**目標値の設定根拠**  
 平成16年度の県民意識調査(当時は、「県民満足度調査」)から、体感治安に関する質問を行っているが、平成16年度、平成17年度に実施した調査において、「治安が良い」又は「治安がどちらかと言えば良い」と回答した者の平均値が、83.9%であった(平成16年度は、83.0%。平成17年度は、84.8%)。施策25では、体感治安の向上を目標の1つに掲げていることから、将来ビジョン開始直近の体感治安指数を超えることを目標値とした。

**実績値の分析**  
 県内の治安情勢は、刑法犯認知件数が平成14年以降減少するなど回復傾向にあるものの、県民の体感治安は、低下している。体感治安は、身近で発生した犯罪に左右されることが大きいため、県民の身近で発生する犯罪を減少させる施策を展開する必要がある。なお、体感治安の実績値は、県民意識調査によって把握している。このため、同調査の実施期間中に社会的反響の大きい犯罪が発生した場合、体感治安が悪いと回答する者の数が増えることも考えられる。

**全国平均値や近隣他県等との比較**

2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H	H	H
	安全・安心まちづくり地域ネットワーク数	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
目標値(a)		-	4	9	13	
実績値(b)		0	4	-	-	
達成(進捗)率(b)/(a)		-	100%	-	-	
達成度		-	A	-	-	



**目標値の設定根拠**  
 基本計画策定時において、「安全・安心まちづくり条例」の制定市町村数が13であった。安全・安心まちづくりには、地域内の各種ボランティア活動団体が、ネットワークを形成し、情報・課題についての共通認識による取り組みが必要である。このため、モデル地域の指定数(累計)を指標とし、条例制定市町村によるモデル地域の取り組みを想定し、3カ年の目標値として設定した。

**実績値の分析**  
 モデル地域の募集に対し、目標どおりのモデル地域を指定できた。モデル地域には、ネットワーク形成のための支援を行い、地域内の各種ボランティア活動団体の情報共有、課題の共通認識により、モデル地域内での課題解決の成果があった。

**全国平均値や近隣他県等との比較**

**施策評価(総括)**

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>目標指標等, 県民意識調査結果, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</li> </ul>	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標指標のうち, 体感治安は, 身近で発生した犯罪に影響されやすいものである。ネットワーク数は目標指標を達成している。</li> <li>県民意識調査結果と一致した事業の展開がなされている。</li> <li>県内においても子どもに関する事件が発生しており, 施策に対する必要性を理解している。</li> <li>各種事業の実績及び成果等において, 概ね目標に達する結果を得ており, 順調に事業が進捗していると認められる。</li> </ul>

**施策の課題等と対応方針**

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>施策評価の結果, 県民意識調査結果, 社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て, 施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</li> </ul>	現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民意識調査の優先すべき項目と事業展開が一致していることから, 現在の施策をそのまま継続する。</li> </ul>
<p><b>②施策を推進する上での課題等</b> ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民意識調査結果で施策の満足度が低いことや「わからない」との回答も多いことから, 普及啓発に重点を置いた対応が必要である。</li> <li>優先すべき項目として回答の多い「行政、地域、事業者等が連携した県民運動」、「子どもを犯罪から守る環境づくりと安全教育の充実」の事業をさらに充実する必要がある。</li> </ul>		
<p><b>③次年度の対応方針</b> ※①及び②への対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすい普及啓発に努める。</li> <li>ネットワークモデル事業を継続する。</li> <li>子どもの安全教育も考慮した事業を展開する。</li> </ul>		

**施策を構成する事業の状況**

(事業分析シートより)

事業の状況						事業の分析結果			次年度の方向性
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込, 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性	③効率性	
1	安全安心なまちづくり推進事業 環境生活部・生活・文化課	3,019	ネットワークモデル地域の指定数	4地域	ネットワークモデル地域の参加団体数 100団体	妥当	成果があった	効率的	維持
2-1	みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業 警察本部・少年課	4,305	スクールサポーター派遣日数	273日	スクールサポーターによる非行防止教室、犯罪被害防止教室の受講児童数 4,202人	妥当	成果があった	効率的	拡充
2-2 ①	地域安全対策推進事業 警察本部・生活安全企画課	26,558	警察安全相談員の配置数	10人	警察安全相談員配置警察署における、警察安全相談員の受理件数 4,274件	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
2-2 ②	地域安全対策推進事業 警察本部・地域課	51,083	交番相談員の配置数	23	23交番において警察官の代わりに取り扱った年間活動(ニーズ)件数 89,655	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
3	学校安全教育・安全体制整備推進事業 教育庁・スポーツ健康課	26,800	スクールガード・リーダー1人当たりの学校巡回日数	80日	学校安全体制整備率(学校安全ボランティアの設置率) 90%	妥当	成果があった	課題有	統合・廃止
4-1	子ども人権対策事業 保健福祉部・子ども家庭課	2,548	リーフレット配布先	2283箇所	大人用(112,000枚)と子ども用(57,800枚)を配布 169,800枚	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
4-2	子ども人権対策事業 保健福祉部・子ども家庭課	735	研修開催回数	16回	研修参加者人数総数 1,465人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
5	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業 保健福祉部・子ども家庭課	482	研修の参加者	92人	—	妥当	成果があった	—	維持
6	薬物乱用防止推進事業 保健福祉部・薬務課	2,541	小中学校対象薬物乱用防止教室への講師派遣者数	79人	小中学校対象薬物乱用防止教室の受講児童・生徒数 14,075人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持

7	繁華街・歓楽街対策に係る条例の一部改正	非予算的手法	改正条例を適用した取締り回数	36回	改正条例を適用した検挙件数	65人	妥当	成果があった	-	維持
	警察本部・生活環境課									
8	消費者被害未然防止事業	3,925	消費生活講座講師派遣回数	138回	消費生活講座受講者数	8,970人	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
	環境生活部・生活・文化課									
事業費合計		121,996								



評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 1

事業名 安全安心なまちづくり推進事業 担当部局 環境生活部 課室名 生活・文化課

事業の状況	施策番号・施策名 25 安全で安心なまちづくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	安全・安心なまちづくりは、平成18年4月に条例が施行され、平成19年3月に基本計画が策定されました。安全・安心なまちづくりの取組は、県、市町村、事業者等が連携をとり進めていく必要があります。その手法として地域のネットワーク形成を図るものです。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	地域で取り組んでいる自主防犯・防災活動のほか、交通安全、青少年健全育成等、様々な活動を行っている団体のネットワーク形成のため、ネットワークモデル地域を指定し支援した。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	ネットワークモデル地域の指定数	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	モデル地域内での問題を解決するため、関係団体のネットワークを形成する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	ネットワークモデル地域の参加団体数	指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・子ども、女性、高齢者等を対象とした犯罪の発生や、犯罪の国際化、低年齢化など、治安に対する県民の不安感が増してきている。近年、情報化、高齢化、都市化など急激な社会環境の変化により、地域社会における連帯意識や人間関係の希薄化が危惧されている。 ・19年7月には、県内でも登校中の児童が刺される事件が発生している。				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・安全・安心なまちづくりを目的として様々な地域活動団体が組織されているが、単独で活動していることが多く、地域内の防犯活動が効率的に行われていない。 ・県は、地域の課題を洗い出し、地域の自主活動で解決できるよう、モデル地域の各種団体のネットワーク形成を支援するものであり、妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・モデル地域では、活動団体間での初めての連携により、地域課題の共通認識、情報の共有化が図られ、地域内におけるパトロールや見守り活動の空白地域を発見し、ボランティア活動の役割分担により解決されるなど事業の成果があった。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・基本計画に基づく地域ネットワークの形成については、取り組み初年度であるため、3年計画で13地域のモデル指定を計画しているもので、阻害要因・課題などの検証も含めて事業を実施している。 ・初年度の状況を後年度のモデル地域に反映させるなど成果向上の余地がある。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・単当たりの事業費のうち200千円については、活動用具費であり、ネットワークとして連携するためのモチベーションの向上、防犯活動の周知に有効なものであり、効率的な運用が図られた。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・事業費の算定に当たっては、必要最低の費用としている。現状では事業費を削減できる余地はないと判断される。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・3カ年、13地域のモデル地域でのネットワーク形成を目標としており、初年度が終了したものであり、継続すべき事業である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・地域防犯、地域ネットワークへの関心や認識に温度差がある。また、関心はあるもののネットワーク形成に不安があり躊躇する地域が見受けられる。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・各種事業を展開する中で、「安全・安心なまちづくり」の重要性を周知する。また、地域先進事例を紹介するなど、ネットワーク形成の中核となる組織の不安解消を図る。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 2-1

事業名 みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業 担当部局 警察本部 課室名 少年課

事業の状況	実施番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	問題行動が多発する学校の教育環境の改善及び児童生徒の犯罪被害の未然防止等を図るため、県内の小学校、中学校及び高等学校にスクールサポーターを派遣します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	学校に対するスクールサポーターの派遣	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	スクールサポーター派遣 日数	学校	事業費 (千円)	4,305	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	-	
					実績値	273	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	問題行動が多発する学校の教育環境の改善 児童生徒の犯罪被害の未然防止	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	スクールサポーターによる非行防止教室、犯罪被害防止教室の受講児童数	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	全国的にスクールサポーター制度を採用しており、東北6県でも山形県を除く5県で採用している。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・ 前年に比べて校内暴力事件が増加するなど、学校現場における児童生徒の問題行動が多発傾向にあるため、スクールサポーターの派遣は必要であり、取り組みの目的に沿った事業である。 ・ 仙台市以外の小・中学校計3校にスクールサポーターを派遣しており、県が中心になって関与すべき事業である。
	<b>有効性</b> ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・ スクールサポーター派遣校では、児童生徒が自主的に防犯ボランティアグループを結成して活動するなど、規範意識、防犯意識が向上している。この事業の成果は、施策の目的の実現に貢献したと判断される。
	<b>(事業の成果の向上余地)</b> ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	<b>成果向上の余地がある</b>	・ 県内の小・中学校15校からスクールサポーターの派遣要請があったが、9校しか派遣できなかった。 ・ 次年度はスクールサポーターの増員により、効率的に派遣することが可能である。
	<b>効率性</b> ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	・ スクールサポーターは、長期の学校派遣期間中に、非行防止教室等の開催のため、他の学校にも短期間派遣するなど、事業は効率的に行われていると判断する。
<b>(事業の効率性の向上余地)</b> ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	<b>事業費削減の余地はない</b>	・ スクールサポーターは、男女2名一組の派遣が必要であり、事業費削減のためにスクールサポーターの削減はできない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>拡充</b>	・ 事業の成果があがっており、施策の目的を実現するため不可欠な事業であり、継続する必要がある。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 学校からの派遣要請が多く、スクールサポーターを派遣できない学校があった。	<b>次年度の対応方針</b> への対応方針	
・ スクールサポーターを増員することで、派遣を希望している学校に効率的に派遣できるようにしたい。			

評価対象年度		平成19年度	事業分析シート				政策	10	施策	25	事業	2-2
事業名		地域安全対策推進事業				担当部局・課室名	警察本部 生活安全企画課					
事業の状況	実施番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業					
	概要	警察安全相談員が、県民からの多種多様な相談等に適切に対応し、県民の身近な不安を解消するとともに、警察官の街頭活動時間を確保するために活動しています。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)				
	手段(何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	警察安全相談員の配置数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
				目標値	-	-	-					
				実績値	10	-	-					
	単当たり事業費	@2,655.0	-	-								
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	警察安全相談員を適切に配置し、県民からの相談に対応できる体制を強化する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	平成19年中の、警察安全相談員配置警察署における、警察安全相談員の相談受理件数	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度									
目標値	-	-	-									
実績値	4,274	-	-									
事業に関する社会経済情勢等	平成19年中における警察安全相談員配置10警察署の相談受理件数は、9,769件であり、そのうち相談員の相談受理件数は4,274件で、署全体の43.8パーセントを占めており、一人当たりの受理件数は、年間平均で427件となっている。											
事業の分析	項目	分析	分析の理由									
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・架空請求相談・ヤミ金からの督促電話相談が多く寄せられるなど、社会情勢を反映している上、専門性が高く、相談員の必要性が認められ「地域安全対策推進事業」の目的に沿っている。									
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成19年中における警察安全相談員配置10警察署の相談受理件数は、9,769件であり、そのうち相談員の相談受理件数は4,274件で、署全体の43.8パーセントを占めており、一人当たりの受理件数は、年間平均で427件となっている。 ・警察官の街頭活動時間が確保されるなど、施策の目的である地域の安全確保に寄与していると認められることから、施策の目的の実現に貢献したと判断する。									
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・現在県内24警察署中、10警察署に警察安全相談員が配置されている。 ・次年度は、さらに警察安全相談員を増員すれば、相談員の相談受理件数が増え、その分警察官の街頭活動時間が増えることが期待され、成果向上の余地がある。									
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・相談員1人で署全体の相談件数の半数近くを受理し、その解決に向け対処しており、事業は概ね効率的に行われていると判断される。									
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・事業費削減のため警察安全相談員を削減した場合、警察官の街頭活動時間が減少するなど、県民の要望にこたえることができないばかりか県民の体感治安が低下する。										
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明									
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・警察安全相談員配置の成果が上がっており、地域安全対策推進事業の目的を実現するために不可欠な事業なので事業を継続する必要がある。									
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等										
	・現在10警察署に1名ずつ、合計10名の警察安全相談員を配置しているが、今後、相談件数の多い警察署や警察本部内でも相談受理の多い県民応接課、生活環境課にも配置する必要がある。	次年度の対応方針 への対応方針										
・警察安全相談員が増員されることで、警察官の街頭活動時間が増え、地域安全対策推進事業の目的を実現させる。												

評価対象年度		平成19年度		事業分析シート				政策	10	施策	25	事業	2-2
事業名		地域安全対策推進事業				担当部局・課室名		警察本部 地域課					
事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業					
	概要	県民の「パトロールを強化してほしい」、「いつも交番にいてほしい」といった要望にこたえるため警察官に代わって常時交番で来訪者に対応する交番相談員を配置します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)					
	手段 (何をしたのか)	警察官の街頭活動を強化するため警察官に代わって交番に交番相談員を配置する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	交番相談員の配置数 (人) 目標値は51交番配置	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	交番相談員が警察官に代わって交番で扱う県民のニーズに対応する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	23交番において警察官の代わりに取り扱った年間活動(ニーズ)件数 (件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
	事業に関する社会経済情勢等	近年、刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、ひたくり等を始めた県民に身近な街頭犯罪や社会的耳目を引く悪質・凶悪事犯等が多発する傾向にあり、県民の「体感治安」は必ずしも改善していない。このような状況下で県民は、地域社会の安全確保のため「地域のパトロールを強化してほしい」という切実な要望を有している一方で、各種相談の受理や遺失拾得物の処理等を始めた円滑な行政サービスを受けるため、「交番にいつも人がいてほしい」という意見が寄せられている状況にある。											
					目標値	51	51	—					
				実績値	23	24	—						
				単位当たり 事業費	@2,221.0	—	—						
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度						
				目標値	—	—	—						
				実績値	89,655	—	—						
事業の分析	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 来訪者が多く、警察行政に対するニーズの高い交番や事件・事故等への対応等により一時的に不在状態となる傾向が強い交番において、常時、多様な住民ニーズに的確に対応することが可能となり必要である。 ・ 交番相談員の配置は、県民の「パトロールを強化してほしい」、「いつも交番にいてほしい」といった要望にこたえるものであり、県が関与することは妥当である。										
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 交番相談員は23交番において警察安全相談、遺失・拾得物の処理等89,655件のニーズ等を取り扱っており、その間、交番勤務の警察官は街頭活動を強化することができた。										
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 全交番に交番相談員が配置されていないことから「地域のパトロールを強化してほしい」、「交番にいつも人がいてほしい」という県民の要望が実現されていない。										
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 1人当たりの人件費2,221千円となるが、1人当たりの平均相談受理件数3,898件に、相談1件当たりの事業費569円を掛けた金額の2,217千円とほぼ同額であることから、事業は概ね効率的に行われていると判断される。										
	(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業費削減のため交番相談員を削減した場合、県民の要望に応えることができないばかりか県民の体感治安が低下する。										
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明										
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので事業を継続する。										
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等											
	・ 交番相談員が必要とされる51交番への配置が実現されていない。												
次年度の対応方針	への対応方針												
・ 51交番への配置に向けて関係機関との調整を図る。													



評価対象年度		平成19年度	事業分析シート			政策	10	施策	25	事業	3
事業名			学校安全教育・安全体制整備推進事業			担当部局・課室名		教育庁 スポーツ健康課			
事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業				
	概要	登下校時の児童・生徒の安全を確保するため、スクールガード・リーダーを認定し、学校や地域の安全ボランティアに対して、指導・助言を行うとともに安全体制の整備推進を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何をしたのか)	スクールガード・リーダーの配置 スクールガード(学校安全ボランティア)の養成	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	スクールガード・リーダー 1人当たりの学校巡回日数	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成 年度			
					目標値	80	80	-			
					実績値	80	80	-			
					単位当たり 事業費	@300.0	@300.0	-			
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	児童・生徒が安全に登下校ができる体制整備	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	学校安全体制整備率(学校安全ボランティアの設置率)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成 年度				
				目標値	100	100	-				
実績値	90	-	-								
事業に関する社会経済情勢等	全国各地で登下校中の児童・生徒が被害者となる事案が多発しており、本県でも平成19年度に重大事案が発生している。										
事業の分析	項目	分析		分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当		・児童・生徒を取り巻く環境は、依然として安全で安心な状況とは言えないため、見守り活動や巡回活動を組織的に行っていく必要がある。また、防犯教室などでの児童・生徒に対する指導も重要である。 ・県としては、市町村教育委員会との連携を図り、スクールガード・リーダーの認定や活動計画立案・結果報告を行っている。また、他地域のスクールガード・リーダーとの情報交換の場を設けている。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった		・スクールガード・リーダーやスクールガードによる巡回、指導により不審者事案が減少したとの報告や、児童・生徒の自らの危機管理意識が高まったとの報告もあった。							
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある		・ボランティアとして活動を継続していくための手法や工夫について研修を実施することにより、さらに効率的な体制整備が期待できる。							
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。  (事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	課題有		・スクールガード・リーダー個々のスキルや経歴の差等により、地域での取組に差がみられる。地域の環境の違いによる要因も大きい。市町村教委の意識の差にも影響される。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止		・平成21年度以降の事業継続について、文部科学省からは明確な回答がない。事業として継続されない場合には、他事業との統合やボランティア活動として継続する必要がある。							
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等									
	次年度の対応方針	への対応方針									
・スクールガード・リーダーそれぞれが持っている専門性を互いに共有し、共通の目的意識を高める機会として、スクールガード・リーダー育成講習会などを活用したい。											

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 4-1

事業名 子ども人権対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名 25 安全で安心なまちづくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	近年増加する子どもの虐待防止への取り組みとして啓発リーフレットを作成し、児童関係機関に配布しています。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	子ども虐待防止啓発のリーフレットを作成し配布する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	リーフレット配布先(保育園・小学校・中学校・相談窓口関係機関) ・大人用778カ所:子ども用1,505カ所	指標測定年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度
					目標値	2,283	-	-
					実績値	2,283	-	-
					単当たり事業費	@1.1	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	児童虐待防止の啓発を目的とし、大人用と子ども用のリーフレットを作成。児童関係機関に配布し、県民の啓発を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	大人用(112,000枚)と子ども用(57,800枚)を配布	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成 年度	平成 年度	
				実績値	150,000	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・平成20年4月1日から、「児童虐待防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正する法律」が施行される。 ・平成16年10月児童虐待防止法改正。							

項目	分析	分析の理由
<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・児童福祉法と児童虐待防止法の一部改正により、より市町村や学校関係者に児童虐待の理解と対応を求められる状況になっている事からも、その啓発の為にリーフレット配布は必要である。
<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・児童相談所や市町村の児童相談窓口の虐待相談は、統計を見ても増加傾向にある。これは、リーフレット配布の啓発事業も貢献の一部になっているものと判断する。
<b>(事業の成果の向上余地)</b> ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・法改正からまだ年月がそれ程経過していない事からも、児童虐待対応についての周知はまだ浸透しきれてない面も考えられ、事業継続による成果向上の余地がありえる。
<b>効率性</b> ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・リーフレットは年1回作成し、児童関係機関に配布しており、概ね効率的に行われていると判断する。
<b>(事業の効率性の向上余地)</b> ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・本事業は、国庫補助を受けての事業であり、児童虐待防止推進の為に継続を要する。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業成果は上がっていると思われるが、児童虐待防止についての認識周知としてはまだ不足な面があり、今後も事業の継続は必要である。
<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・配布されたリーフレットが適正に関係者に配布されたか、確認面で不足な面がある。		
<b>次年度の対応方針</b>	への対応方針	
・配布リーフレットの適正配布依頼を徹底させる。		

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 4-2

事業名 子ども人権対策事業 担当部局・課室名 保健福祉部 子ども家庭課

事業の状況	実施番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業			
	概要	児童虐待防止市町村ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を推進するため、ネットワーク整備をしている市町村を対象に、市町村開催の研修会等に講師を派遣する支援事業を行います。また、子ども虐待やDV防止の講習会を実施します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	市町村で実施する、児童虐待防止に関する研修会等に、講師を派遣する。 ・児童母子相談員を対象とした講習会を行う。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修開催回数:16回	指標測定年度	平成19年度	平成	年度	平成	年度
					目標値	14	-	-	-	
					実績値	16	-	-	-	
					単位当たり事業費	@45.9	-	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・児童虐待防止市町村ネットワークの推進と、児童及び母子相談の資質向上を目的とする。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修参加人数総数(1,465人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成	年度	平成	年度	
				目標値	1,200	-	-			
実績値	1,465	-	-							
事業に関する社会経済情勢等	平成17年4月1日に一部改正された児童福祉法により、市町村の役割及び要保護児童対策地域協議会が明記された。									

項目	分析	分析の理由
<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・要保護児童対策地域協議会については、法(一部)改正により明記されてまだ間がなく、未設置市町村も存在しており、その推進や相談員の資質向上のためには必要な事業である。
<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・本事業により、児童虐待防止市町村ネットワーク設置市町村は34 / 35となっている。(平成20年4月1日現在:仙台市を除く)
<b>(事業の成果の向上余地)</b> ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	<b>成果向上の余地がある</b>	・ネットワーク設置は34となっているが、要保護児童対策地域協議会として公示済みの市町村はまだ26市町である。ネットワーク整備を推進する上で本事業の継続は必要であり、それによる成果(設置市町村増加)は期待出来ると思われる。
<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>概ね効率的</b>	・研修1回あたり45.9千円で実施しており、事業は効率的に行われていると判断する。
<b>(事業の効率性の向上余地)</b> ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	<b>事業費削減の余地はない</b>	・本事業は「児童虐待・DV対策等総合支援事業」として国庫補助を受けて実施している事業であり、まだ実施年数も少ない事業である。事業の浸透や関係者の資質向上も発展途上であるため、事業費削減は望めないと思われる。

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
<b>事業の次年度の方向性</b> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・事業の成果はあがっているが、まだネットワーク整備としては不足な部分が見られる事から、事業を継続する。
<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・市町村の取り組みに温度差があり、講師派遣依頼する市町村が固定化される傾向が窺われる。	
<b>次年度の対応方針</b>	への対応方針	
	・研修会に消極的な市町村に対して、実施を呼びかける対応を強化する。	

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 5

事業名 配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子ども家庭

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	1 DV被害者が自立するために必要な手続きや活動する場合の費用を一定額貸し付けます。2 DV防止法の改正に伴いリーフレットを作成し、DV被害者支援制度の周知に努めます。3 女性相談員等の資質向上を図るために研修会を開催します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	1 DV被害者への費用の貸付 2 DV防止法の改正に伴うリーフレットの作成 3 アドバイザー派遣研修の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	1 活動指標には馴染まない 2 活動指標には馴染まない 3 研修の参加者	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	配偶者からの暴力を防止し、被害者を支援することにより自立の促進に努め、かつ配偶者からの暴力を容認しない社会の実現を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	1 2 3 は成果指標に馴染まない。	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	警察、配偶者暴力相談支援センター等に寄せられる相談件数は年々増えており、その内容も複合的になっていることから、大きな社会問題となっている。							
					目標値	実績値			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	1 無利子、無担保での貸付は民間では無く、経済的に厳しく身内の少ない被害者にとって自立するために必要であり県の事業として継続すべきである。2 DVの被害者であることを本人が認識できない場合もありリーフレットによる周知を図ることは必要である。3 研修会でアドバイスを受けることにより、近年、複合的になっている相談等に対するの対応方法が周知可能となっている。
	<b>有効性</b> ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	1 保護命令申立ての費用をDV被害者は無利子で借り受けることができ、自立に向けた取り組みを開始することが可能となった。2 一般に広く改正DV法の周知ができた。3 研修後のアンケートによると、女性相談員等は常に研修の機会を得る必要性を感じており、今後の支援に役立つ情報を得る場の提供ができた。
	<b>(事業の成果の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 貸付金については「貸付対象者の範囲や貸付対象経費の拡大」など要綱の一部を見直すことで、利用者の拡大が可能と考えられる。
	<b>効率性</b> ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	・ 長期にわたっての実施が必要であり、効率性について馴染まないと思われる。
<b>(事業の効率性の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 一般県民へのDVの周知は進んでおり、施策の目的達成のために今後も必要と考える。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	NO	
	・ 貸付制度の利用者が少ない状況にあり、被害者のニーズを把握する必要があること。		
<b>次年度の対応方針</b>		への対応方針	
			・ 貸付制度について、要綱を見直し、利用者の活用が広がる内容の検討を進める。



評価対象年度		平成19年度		事業分析シート					政策	10	施策	25	事業	6
事業名		薬物乱用防止推進事業					担当部局・課室名		保健福祉部 薬務課					
事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり			区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業						
	概要	麻薬、覚せい剤、シンナー等の薬物乱用防止のため、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となり総合的な対策を講じていきます。			対象 (何に對して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)					
	手段 (何をしたのか)	薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し、覚せい剤・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開する。	活動指標名(単位) 手段に對し1事業につき1指標	小中学校対象薬物乱用防止教室への講師派遣者数(単位:人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度						
					目標値	60	70	80						
					実績値	79	-							
	単位当たり事業費	@32.2	-											
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	薬物乱用防止対策の対象を、小中学校等の若年層に絞り、各教育現場において「薬物乱用防止教室」を開催し効果的な啓発を図る。	成果指標名(単位) 目的に對し1事業につき1指標	小中学校対象薬物乱用防止教室の受講児童・生徒数(単位:人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度							
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度							
				目標値	13,000	14,000	15,000							
実績値	14,075	-												
事業に関する社会経済情勢等	好奇心等個人的な問題に加え、暴力団関係者や来日外国人の密売等にもなる社会的問題がある。違法薬物については、若年層ほどその知識不足や規範意識の低さから、大麻などは安易にファッション感覚で使用されている状況が見られる。													
事業の分析	項目	分析		分析の理由										
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当		・違法薬物については、若年層ほどその知識不足や規範意識の低さから、安易に使用されている状況が見られることから、県が主体となって薬物乱用防止の情報を収集し、薬物乱用防止教室の講師の養成・派遣を行う必要があることから県の関与は妥当である。										
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった		・平成18年度は、講師派遣回数61回、薬物乱用教室の受講児童、生徒数8,569人であったが、平成19年度は講師派遣回数79回、受講児童、生徒数14,075人と成果は向上している。										
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある		・教育庁や学校薬剤師会とより一層の連携を図りながら事業を展開することによって、成果の向上が期待できる。										
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的		・平成19年度の事業実績から、講師派遣1回当たりの受講児童、生徒数は平均で178人となっており、効率的に実施されている。										
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない		・薬物乱用防止指導員等はボランティアであり、対象としている小中学校等を対象としていることから、さらに事業費の削減を行うことは困難である。											
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明										
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		・小中学生のうちに薬物乱用問題の知識や規範意識の定着を図るために、継続的に実施する必要がある。										
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等												
	・有効な事業であるが、各小中学校等で継続して行われることが重要である。													
次年度の対応方針	への対応方針													
・各小中学校等において継続して薬物乱用防止教室が開催され、多くの児童・生徒に啓発していくよう本事業の周知を図る。														

評価対象年度		平成19年度	事業分析シート				政策	10	施策	25	事業	7
事業名			繁華街・歓楽街対策に係る条例の一部改正				担当部局・課室名		警察本部 生活環境課			
事業の状況	実施番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	非予算的手法					
	概要	国分町等歓楽街で「カラス族」等と呼ばれる飲食店関係者等による客引き行為が横行し、大きな社会問題となっており、現行法令での検挙が困難であったことから、歓楽街の環境を浄化する目的で規制対象業種及び違反形態を拡大して規制するため条例の一部を改正しました。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)				
	手段 (何をしたのか)	公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例(昭和42年宮城県条例第29号)の改正 同改正条例を適用した取締り	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	改正条例を適用した取締り回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成 年度				
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	違法客引き行為等の取締りによる歓楽街の環境浄化	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	改正条例を適用した検挙件数(人)	目標値	24	36	-				
	事業に関する社会経済情勢等	国分町地区を始め、県内の歓楽街や繁華街において、客引き、客待ち行為、風俗店等の従業員となるように勧誘(スカウト)する行為等が横行し、一般通行人等に多大な不安、不快感を与える迷惑行為が常態化しており、地元住民・商店街等から客引き行為等の規制強化の要望が寄せられるなど社会問題となっている。		実績値	36	-	-					
					単位当たり 事業費	-	-	-				
					評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
				目標値	50	60	-					
				実績値	65	-	-					
事業の分析	項目	分析		分析の理由								
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当		・ 歓楽街等の環境浄化が重要視される中で、社会的な必要性が高まっており、安全で安心なまちづくりという施策の目的に沿っている。 ・ 環境浄化が重要視される歓楽街等については、県内各主要都市に所在することから、県の関与は妥当である。								
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった		・ これまでに検挙が困難であった客引き、スカウト等65人を検挙した。 ・ 上記検挙により客引き行為者が激減するとともに、悪質で迷惑性が高い執拗な客引き行為が見られなくなるなど施策目的の実現に貢献したと判断する。								
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある		・ 違法な客引き行為者の根絶には至らないことから、人員を集中投入し効率的な取締りを推進するなどして、実行行為者及び下命者を徹底検挙することにより成果を向上させる余地がある。								
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-										
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-											
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明								
	・ 継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		・ 改正条例を適用した取締りの効果が上がっており、違法な客引き行為等を根絶するために不可欠な事業なので継続して実施する。								
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等										
	・ 違法な客引き行為について、減少傾向にはあるものの根絶には至っていない。											
	次年度の対応方針	への対応方針										
・ 実行行為者及び下命者を徹底検挙するため、人員を集中投入し効率的な取締りを推進する。												

事業名	消費者被害未然防止事業	担当部局 課室名	環境生活部 生活・文化課
-----	-------------	-------------	-----------------

<b>事業の状況</b>	実施番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	消費者が、自ら消費生活の安定及び向上を図るために、消費生活講座・消費生活展等の開催や、講師派遣、リーフレットの配布等を通じて、必要な情報を提供し、消費生活に関する知識の普及及び啓発を図ります。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・消費生活講座、講師派遣の実施。 ・消費生活副読本の作成・配布。 ・弁護士等による若者向け消費生活講座の開催。 ・消費生活展の開催。 ・啓発用リーフレットの作成・配布。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	消費生活講座講師派遣回数	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	消費生活における安全性を確保し、消費者被害の減少を目指すとともに、消費者が、自ら消費生活の安定及び向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	消費生活講座受講者数	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・全国の消費生活相談件数は、年間100万件を超える高水準にある。悪質商法の手口も常に変化・多様化しており、消費者被害は後を絶たない。特に、消費者としての知識や経験の少ない若年層や、高齢者の相談件数が増加傾向にある。これらの消費者被害の未然防止を図るために行政の役割は重要であり、その事業は必要不可欠なものとなっている。						
				消費者全般	事業費 (千円)	3,925	4,088	4,088

<b>事業の分析</b>	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・消費者被害が後を絶たず、悪質商法の手法が多様化している状況の中、消費者として被害に遭わないために必要な知識や最新情報を提供する消費者啓発事業であり、社会情勢に即した事業である。 ・消費者被害は広域的に発生することから、全県的な啓発事業の実施が必要であり、県が実施すべき事業と判断できる。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>ある程度成果があった</b>	・特に啓発の必要性が高い、若年層や高齢者を対象として実施した消費生活講座の昨年度の実績として、「高校生を対象とした弁護士による消費生活講座」が22講座、受講者数2,464名、消費生活センターによる「高齢者を対象とした消費生活講座(講師派遣)」が51講座、受講者数2,066人となっており、これら事業の継続による効果は大きい。「高齢者を対象とした消費生活講座(講師派遣)」は、昨年大幅に講座回数が増え(前々年度38回)、活動のPRが進み、成果があったものと判断できる。
	<b>(事業の成果の向上余地)</b> ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	<b>成果向上の余地がある</b>	・社会情勢や最新の被害事例等を取り入れて内容を修正したり、事業の対象となる年齢層に応じて内容を理解しやすいものに修正していくことで、より有効な啓発事業としていくことが可能である。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	・弁護士の講師謝金については、県の「講師手当支給基準」に準じた額で実施されており、比較的安価での協力をいただいている。また、昨年度実施された消費生活講座の開催数は138回であり(前々年度92回)、同じ費用の中で、大幅に増加していることから、効率的な事業が行われたと判断できる。
	<b>(事業の効率性の向上余地)</b> ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	<b>事業費削減の余地はない</b>	・消費生活副読本・リーフレットの作成については、事業費の削減が印刷部数の減少につながるため、効率性が低下する。 ・消費生活講座については、事業費の削減が開催可能講座数の減少につながるため、効率性が低下する。(昨年度の開催講座数の増加は、職員が講師として開催された講座の増加によるもの)

<b>事業の方向性等</b>	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・消費者被害が後を絶たない情勢の中、最新のデータや事例などの消費生活に必要な知識や情報を提供していく消費者被害未然防止事業は、消費者自らが消費生活の安定や向上を図るためには重要であり、次年度以降も事業の維持継続が妥当である。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・消費者啓発事業に参加する県民は、消費者被害に対する意識が高く、比較的被害に遭いにくいと考えられる。消費者被害に対して知識が乏しく、消費者被害に遭いやすい県民に対してこそ啓発を実施することが重要であるが、その掘り起こしが課題である。		
	<b>次年度の対応方針</b>	への対応方針	
	・高校生、消費者教育担当教員、高齢者と接する機会の多い方(ケアマネージャー等)など、対象を限定した消費生活講座を昨年度に引き続き開催する。 ・消費生活センターや各県民サービスセンターにおける消費生活相談窓口の存在を、毎月の県政だよりによる広報に加え、消費者月間や多重債務相談ウィークの際などに大々的にPRすることで、消費者の認知度を高める。		



# 県民意識調査分析シート

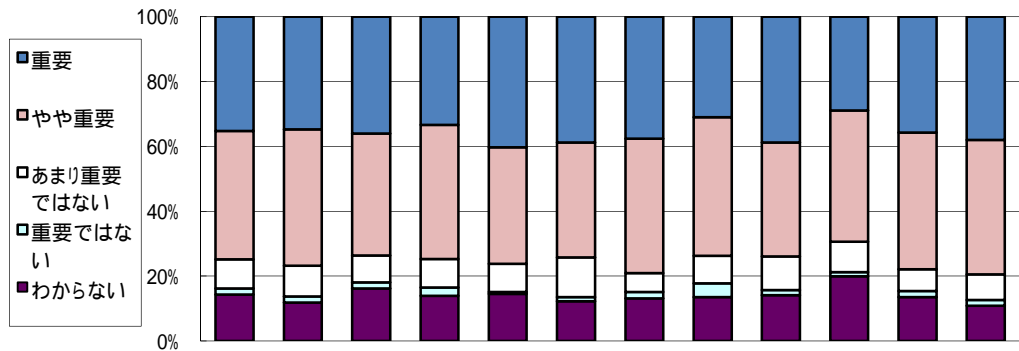
政策 10

施策 25

評価対象年度 平成19年度

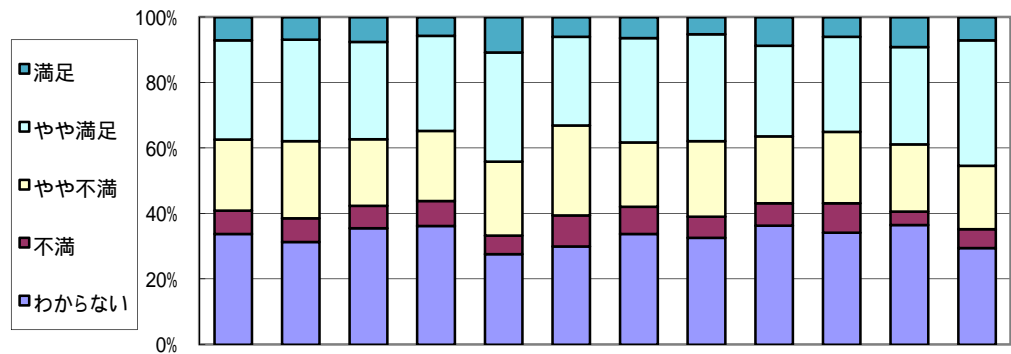
施策名 安全で安心なまちづくり

## (1) 施策の重視度



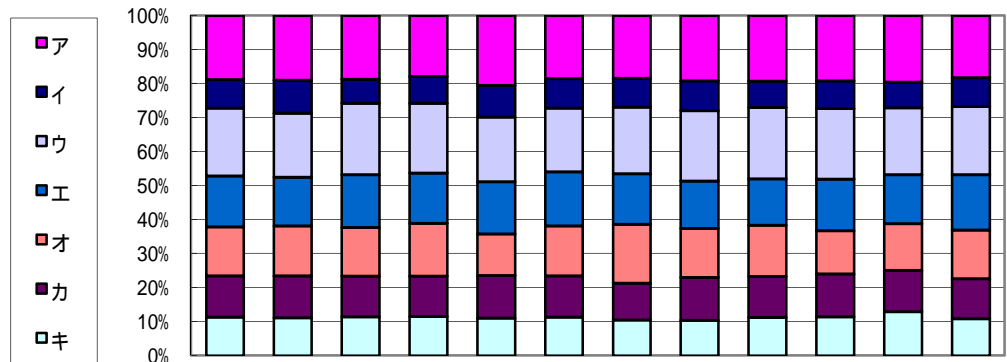
回答(重視度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重 要	35.2	34.8	36.0	33.3	40.3	38.8	37.6	30.9	38.8	28.9	35.7	38.0
や や 重 要	39.6	42.1	37.7	41.4	35.9	35.4	41.5	42.8	35.1	40.4	42.1	41.5
あまり重要ではない	9.0	9.4	8.3	8.8	8.8	12.2	5.9	8.5	10.4	9.4	6.8	7.9
重 要 で は な い	1.9	1.9	1.9	2.5	0.6	1.3	2.0	4.2	1.5	1.3	1.8	1.7
わ か ら な い	14.3	11.8	16.2	14.0	14.5	12.2	13.2	13.6	14.2	20.0	13.6	10.9
調査回答者数(人)	1,726	794	895	1,159	524	237	205	236	268	235	221	229

## (2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満 足	7.0	6.9	7.5	5.7	10.7	6.0	6.4	5.2	8.7	6.0	9.1	7.0
や や 満 足	30.3	31.0	29.8	29.0	33.3	27.0	31.9	32.6	27.7	29.1	29.7	38.3
や や 不 満	21.7	23.6	20.3	21.4	22.6	27.5	19.6	23.0	20.5	21.8	20.5	19.4
不 満	7.1	7.2	6.8	7.7	5.7	9.4	8.3	6.5	6.8	9.0	4.1	5.7
わ か ら な い	33.8	31.3	35.6	36.2	27.7	30.0	33.8	32.6	36.4	34.2	36.5	29.5
調査回答者数(人)	1,706	788	880	1,148	513	233	204	230	264	234	219	227

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



回答(優先すべき項目, 複数回答) 単位: %	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア 「犯罪のない安全・安心まちづくり」のために行政, 地域, 事業者等が連携して行う県民運動	18.8	19.0	18.7	17.9	20.6	18.5	18.4	19.2	19.3	19.2	19.6	18.3
イ 住民による自主的な防犯活動を活発にするための啓発活動	8.4	9.8	7.1	7.9	9.3	8.7	8.5	8.8	7.7	8.1	7.5	8.4
ウ 学校, 通学路等の安全対策を進めるなど, 子どもを犯罪から守るための環境づくりと安全教育の充実	19.9	18.8	21.0	20.5	19.0	18.7	19.5	20.7	21.0	20.8	19.7	20.0
エ 子どもや女性, 高齢者, 障害者, 外国人など, 防犯の面で特に配慮が必要な人々に対する安全対策の充実	15.0	14.3	15.5	14.7	15.3	16.0	14.9	13.9	13.7	15.1	14.4	16.4
オ 犯罪の起こしにくい, 発生しにくい安全な道路, 公園, 駐車場などの普及	14.5	14.7	14.3	15.6	12.3	14.6	17.4	14.4	15.1	12.7	13.7	14.3
カ 飲酒運転撲滅に向けた県民運動など, 官民が連携して行う交通事故防止対策	12.1	12.2	12.0	11.9	12.6	12.1	10.8	12.7	12.0	12.7	12.2	11.8
キ 消費者被害を未然に防ぐための情報提供や啓発活動の充実など, 消費生活の安全性の確保	11.3	11.2	11.4	11.5	11.0	11.4	10.5	10.4	11.3	11.4	12.9	10.8
回答数累計	4,698	2,139	2,482	3,076	1,518	669	564	647	710	615	598	629

各属性に関して無記入などの欠損値があるため, 属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。  
 比率については, 小数点2位以下を四捨五入して算出しているため, 合計が100%にならないことがあります。



評価対象年度	平成19年度
--------	--------

## 施策評価シート

政策	10	施策	26
----	----	----	----

施策名	26 外国人でも活躍できる地域づくり
-----	--------------------

施策担当部局	経済工商観光部
--------	---------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり
-------------------	-----	------------------------------

評価担当部局 (作成担当課)	国際政策課
-------------------	-------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、共に安心して生活していける地域社会、いわゆる「多文化共生社会」の形成が進んでいます。</li> <li>○ 外国人県民にとって必要なコミュニケーション支援や保健・医療・福祉、教育、労働などの生活に欠かせない基礎的なサービスの提供体制が整備されています。</li> <li>○ 外国人県民が地域との交流や地域づくりに積極的に参加しています。</li> <li>○ 芸術や教育、文化、経済などの分野において様々な国際交流活動が県民や教育機関、民間団体によって主体的に行われています。</li> <li>○ 高度な海外の人材が県内の企業や研究機関で活躍しています。</li> </ul>
----------------------	---

その実現のために行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 多文化共生を推進するための条例制定や推進プランの策定及び(財)宮城県国際交流協会など関係団体との連携による推進体制の整備促進</li> <li>◇ 情報の多言語化や日本語学習の支援など外国人県民に対するコミュニケーション支援の促進</li> <li>◇ 保健・医療・福祉、防災、労働環境、教育、居住など外国人県民に対する基本的な生活支援の促進</li> <li>◇ 地域社会に対する意識啓発や外国人県民の社会参画など多文化共生の地域づくりに対する支援</li> <li>◇ イタリア・ローマ県など友好地域との交流をはじめとした、県民・民間団体が主体となった国際交流の促進・支援</li> <li>◇ 県内でJETプログラムや海外技術研修などを経験し、母国等へ戻った外国人を活用した国際化推進のための人的ネットワークの構築</li> <li>◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業促進</li> </ul>
-----------------	---

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費		17,868	-

<b>施策に関する社会経済情勢等の状況</b> (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県における外国人登録者数は、(ブラジル国籍を除き)増加を続けている。</li> <li>このような現状を背景に、平成19年度に「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」を公布・施行し、引き続き「多文化共生社会推進計画」(計画期間:平成21年度～25年度)を策定する。</li> <li>・平成19年度において、出国日本人数は僅かに減少したが、訪日外客数は増加しており、全体の往来数は増加している。</li> <li>・海外では、経済的な観点での県人会が組織されてきているほか、本県には、外国語指導助手等として海外各国から約100人(仙台市除く。)のJET青年が活躍している。</li> <li>・我が国企業の海外事業展開の加速に伴い、海外の高度人材の確保が重要となっている。</li> </ul>				

### 県民意識調査結果

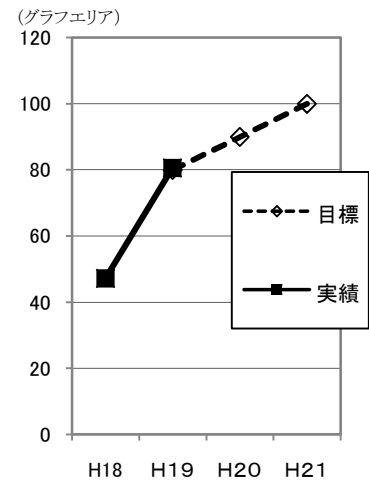
調査対象年度 (調査名称)			平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の 割合	9.8%	44.0%				
	やや重要		34.2%					
	あまり重要ではない		20.3%					
	重要ではない		8.1%					
	わからない		27.7%					
調査回答者数			1,720					
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の 割合	4.0%	25.6%				
	やや満足		21.6%					
	やや不満		14.9%					
	不 満		4.2%					
	わからない		55.3%					
調査回答者数			1,700					

調査結果について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要度、満足度共に「わからない」の割合が高い。特に満足度は「わからない」が55%を超えており、事業目的・内容・成果等について十分に周知を図っていく必要がある。なお、「わからない」を除いた場合、重要度、満足度ともに重要・やや重要が6割程度となっており一定の理解は得られていると考える。</li> <li>・優先すべき項目については、在住外国人支援を支持する割合が高いが、平成19年度から策定中の「多文化共生社会推進計画」(計画期間:平成21年度～25年度)が施行されることにより、更に充実が図られる。</li> <li>※事業は、外国人県民等や海外を対象としているものも多く、選挙人名簿から抽出した県民を対象とする現在の県民意識調査では、実情を充分把握することは難しいと考える。</li> </ul>
----------	---

### 目標指標等の状況

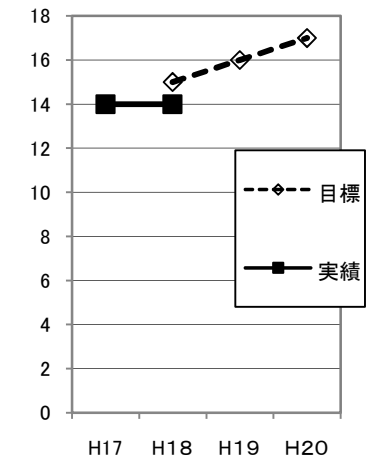
※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
1 多文化共生推進施策を実施している県内市町村の割合(単位:%) 県内の市町村のうち多文化共生推進に関する事業を実施している数。出典:宮城県国際化の現状(国際政策課)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
	目標値(a)	-	80.0	90.0	100.0
	実績値(b)	47.2	80.6	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	101%	-	-
	達成度	-	A	-	-



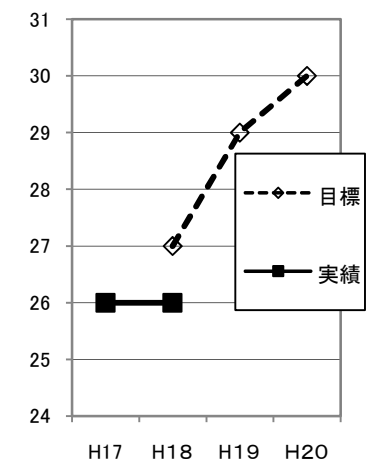
目標値の設定根拠	初期値(平成18年度)は47.2%(17市町村)であったが、平成19年度には80.6%(29市町村)に急増している。何らかの取り組みを行う市町村が増加しており、引き続き普及啓発等を行うことにより、「多文化共生社会推進計画」がスタートする平成21年度には100%(36市町村)となることを目指す。
実績値の分析	外国人登録者の増加を背景に社会的要請が高まった結果、内容は様々であるが多文化共生推進に係る取り組みを行う市町村が増加した。今年度の目標値を達成し、平成21年度の目標に向けて順調に推移している。
全国平均値や近隣他県等との比較	-

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2-1 日本語講座開講数(市町村数)(単位:市町村) 県内の市町村のうち日本語講座が開講されている数((財)宮城県国際交流協会調べ)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	15	16	17
	実績値(b)	14	14	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	93%	-	-
	達成度	-	B	-	-



目標値の設定根拠	日本語を習得することは、地域社会で生活するために極めて重要であり、日本語を学習したいと希望する外国人県民等が身近で学ぶことができるよう、最終的には全ての市町村(36市町村)に講座が開講されるのが目標となる。しかし、初期値(平成17年度末)において日本語講座が開講されている市町村数は14と4割に満たず、今後、日本語講座が開講されていない空白地域における普及啓発を行うことにより、毎年1市町村程度の開講市町村の増を目指す。
実績値の分析	日本語講座を開講しているのは、自治体や地域の国際交流協会、民間ボランティア等多様であるが、人材や開講場所の確保、経費等解決しなければならない課題も多く新規開講に至っていない。
全国平均値や近隣他県等との比較	-

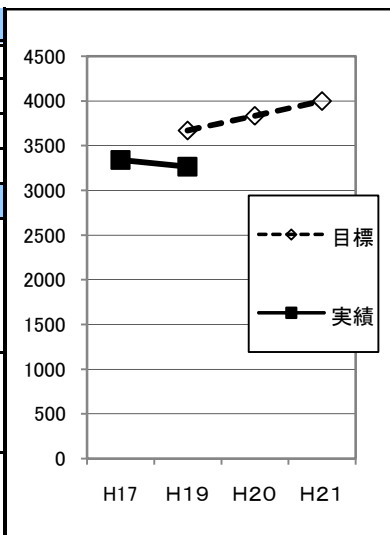
目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
2-2 日本語講座開講数(箇所数)(単位:箇所) 県内に開設されている日本語講座の数((財)宮城県国際交流協会調べ)	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	27	29	30
	実績値(b)	26	26	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	96%	-	-
	達成度	-	B	-	-



目標値の設定根拠	日本語を学習したいと希望する外国人県民等が身近で学ぶことができるよう、最終的には全ての市町村(36市町村)に講座が開講されることが目標となる。開設数としては、初期値(平成17年度末)における日本語講座の開講数26(仙台市13,他の市町村13)に、未設置市町村分22を加えた48の講座開設が最終目標値となる。今後、日本語講座空白地域における普及啓発を行うことにより、毎年1程度の講座開講の増を目指す。
実績値の分析	日本語講座を開講しているのは、自治体や地域の国際交流協会、民間ボランティア等多様であるが、人材や開講場所の確保、経費等解決しなければならない課題も多く新規開講に至っていない。
全国平均値や近隣他県等との比較	-



目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3	国際交流事業で海外と往来した延べ人数(単位:人)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	3,670	3,835	4,000
	県や市町村の国際交流事業, 修学旅行, JICA事業等で海外へ派遣又は海外から受け入れた延べ人数	実績値(b)	3,340	3,266	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	89%	-	-
		達成度	-	C	-	-
目標値の設定根拠	平成17年度の現況値は3,340人であり, 平均すれば, これまでは毎年約250人ずつ増加してきた。しかし, 近年の地方自治体の財政難等の状況やここ1~2年の実績がほぼ横ばいとなっている状況からすると, これまでのような増加は見込めないものの, 「みやぎ国際戦略プラン」を策定し, 海外との交流を活性化することとしていることから, 年平均の伸びを約2/3の毎年165人の増加とし, 平成21年度の目標値を4,000人と設定した。					
実績値の分析	国際的なスポーツ大会が開催されなかったり, 北朝鮮の動向などの関係により隣国への海外修学旅行を実施してきた県立高校において中止が出たことなどから, 目標を達成できなかったが, 国際化の進展とともに地域間交流は活性化しており, 本県も「みやぎ国際戦略プラン」に基づき交流の促進に力を入れていることから, 今後, 目標値を上回る可能性がある。					
全国平均値や近隣他県等との比較	-					



**施策評価(総括)**

**施策の成果(進捗状況)**

評価

評価の理由

・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。

**概ね順調**

・目標指標は、「多文化共生推進施策を実施している市町村割合」については、順調に増加し目標を上回っており、「日本語講座開講数(市町村数及び箇所数)は現状維持である。「国際交流事業で海外と往来した延べ人数」は、社会情勢の影響を受け9割程度の実績にとどまった  
 ・県民意識調査結果からは、満足の割合が、不満ややや不満の割合(19.1%)を6.5ポイント上回っている。  
 ・社会情勢等については、「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」に基づく「多文化共生社会推進計画」を策定し、引き続き施策を推進していく。  
 ・事業の実績及び成果等においては、概ね目標に達するような結果を得ており、順調に事業が進捗していると認められた。  
 ・施策の目的にあるような「外国人も生活しやすい、そして活躍できる環境」の整備や国際交流活動が、一步一步ではあるものの着実に進められていると判断されるので、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。

**施策の課題等と対応方針**

**①事業構成について**

事業構成の方向性

方向性の理由

・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。

**現在のまま継続**

・施策の目的達成に向けて概ね順調に推移しており、引き続きそれぞれの事業を継続する。  
 ・県民意識調査において比較的優先度が高かった外国人支援関係の項目については、策定中の「多文化共生社会推進計画」が完成し、更に目的達成に有効な事業が認められた場合には部分的な事業構成の見直しをしたい。

**②施策を推進する上での課題等**

※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

・事業の実施、そして成果を得るためには県民や関係機関等の意識を高め、理解を得ることが重要であるが、一方、県民意識調査では「わからない」とする回答が多く、その普及啓発について重点を置いた対応が必要である。

**③次年度の対応方針**

※①及び②への対応方針

・外国人支援関係では、「多文化共生社会推進計画」の策定や個別事業の実施に合わせて広報等普及啓発活動を重点的に行っていく。  
 ・国際交流関係では、情報収集に努めると共に、関係機関等へ当該情報を提供することにより事業の活性化を図っていく。

**施策を構成する事業の状況**

(事業分析シートより)

事業の状況						事業の分析結果			次年度の方向性	
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性	③効率性			
1	多文化共生・推進体制整備事業 経済商工観光部・国際政策課	2,914	多文化共生社会推進連絡会議の開催	-	多文化共生社会推進連絡会議出席団体数	妥当	成果があった	効率的	維持	
2	多文化共生・コミュニケーション支援事業 経済商工観光部・国際政策課	2,967	外国人相談員設置延べ人数	138人	相談件数	313件	妥当	成果があった	効率的	維持
3	多文化共生・生活支援事業 経済商工観光部・国際政策課	2,407	災害時通訳ボランティアの募集	2回	災害時通訳ボランティアの登録者数	95人	妥当	成果があった	効率的	維持
4	多文化共生・地域づくり推進事業 経済商工観光部・国際政策課	3,130	多文化共生シンポジウムの開催	1回	多文化共生シンポジウムの参加者数	80人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
5	友好姉妹省州県交流事業 経済商工観光部・国際政策課	6,450	国際交流事業で海外と往来した延べ人数	67人	-	-	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
6	みやぎ海外ネットワーク形成事業 経済商工観光部・国際政策課	非予算的手法	データベースへの登録人数	30人	情報交換をした登録者の割合	-	妥当	ある程度成果があった	-	維持
7	みやぎ海外高度人材育成活用事業(再掲) 経済商工観光部・国際政策課	非予算的手法	留学生向け企業説明会での地元企業参加数	4社	留学生の県内企業への就職者数	102人	妥当	成果があった	-	維持
8										
事業費合計		17,868								

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 10 施策 26 事業 1

事業名 多文化共生・推進体制整備事業 担当部局 経済商工観光部・国際政策課 課室名

事業の状況	施策番号・施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	年々増加傾向にある外国人県民等が、住みやすく活動しやすい環境を整備するための施策のうち、多文化共生社会の形成を推進するための体制整備を行うものです。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」の制定 条例に基づく「多文化共生社会推進計画」の策定 実態調査の実施 市町村等会議の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	多文化共生社会推進連絡会議の開催(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	1	2	
					実績値	-	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県、市町村、事業者、県民、関係機関、関係団体等が連携した、多文化共生社会の形成を推進するための体制の構築	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	多文化共生社会推進連絡会議出席団体数(団体)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	-	122	122		
事業に関する社会経済情勢等	宮城県における外国人登録者数は、ここ数年、特定の企業で就労していたブラジル人が当該企業の事業再編により県内で雇用されなくなった関係で減少しているものの、他の国籍を有する登録者数は増加を続けている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	外国人登録者数の増加傾向が続く中、社会的な必要性が高まっており、多文化共生社会の形成の推進という施策の目的に沿っている。 ・ 地域における多文化共生の推進については、行政機関、事業者、県民、関係機関、関係団体等が連携し取り組む必要があり、県はその理念や体制を整備する役割を担っており、県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」を公布、施行し、今後の取り組み等について基本となる理念を定めた。 更に、審議会を設置し、具体的な推進計画の策定に着手した。 このことは、施策の目的である多文化共生社会の形成の根幹をなすものであり、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	平成19年度時点では、条例を公布、施行したものの、具体的な取り組みを示す推進計画が策定途中の段階にあったこともあり、市町村、関係機関等の関心は高いとはいえない状況にあった。 次年度は推進計画を完成し、併せて推進体制を整備することとしており、更に普及啓発に努め、市町村等の積極的な参画を図っていく。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	経費は、委員の報酬、旅費等必要最小限であり、事業は効率的に行われていると判断する。 (19年度は、実態調査を実施したため、一時的に総事業費が増大している。)
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	審議会は、推進計画策定のため必要最少限度の開催としており、更に開催数を減少させた場合には計画策定が困難となるため、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 多文化共生社会の形成を推進するために不可欠な推進計画の策定に着手しており、継続して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 多文化共生社会の形成の推進は、県のみならず市町村、事業者、県民、関係機関、関係団体等が連携した取り組みが必要であるが、現時点では市町村等の認識は必ずしも高いとは言えない状況にある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 推進計画の策定、推進体制の整備を行うと共に、普及啓発を行う。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 10 施策 26 事業 2

事業名 多文化共生・コミュニケーション支援事業 担当部局 経済商工観光部・国際政策課 課室名

事業の状況	施策番号・施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり		区分 (新規・継続)	一部新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	年々増加傾向にある外国人県民等が、住みやすく活動しやすい環境を整備するための施策のうち、特に日本語によるコミュニケーションが困難なことから生じる問題に対処するための支援を行うものです。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	みやぎ外国人相談センターの設置(英・中・韓・ポルトガル語及び日本語での対応可)相談窓口対応研修の開催(平成20年度～)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	外国人相談員設置延べ人数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	150	150	150	
					実績値	138	-	-	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	外国人県民等が日本語のコミュニケーションが困難であっても相談等が可能な体制を構築する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	相談件数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値					200	200	200		
事業に関する社会経済情勢等	宮城県における外国人登録者数は、ここ数年、特定の企業で就労していたブラジル人が当該企業の事業再編により県内で雇用されなくなった関係で減少しているものの、他の国籍を有する登録者数は増加を続けている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	外国人登録者数の増加傾向が続く中、社会的な必要性が高まっており、生活に欠かせない基礎的なサービスの提供という施策の目的に沿っている。 外国人県民等が散在するという宮城県の現状があり、外国人対応が進まない市町村が多数存在する一方で相談需要は増加している。県が代わって相談窓口を提供するものであり、現時点での県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	相談センターを日祝祭日以外開催し、300件を上回る相談が寄せられた。 この成果は、施策の目的である生活に欠かせないサービス提供体制の整備という目的の実現につながると考えられるので、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	相談センターの周知徹底、対応言語の増等により、一定の相談件数の増加が見込まれる。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 (事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	効率的  事業費削減の余地はない	言語力の伴った人材を1日あたり1万円で確保して相談センターを運営しており、事業は効率的に行われていると判断する。 事業費を削減した場合、言語力を有した相談員の確保が難しくなり、相談対応が困難となるため、その余地はない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	外国人県民等の増加傾向を背景に、相談ニーズが継続して見込まれることから、次年度以降も継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な機会を捉えた広報の実施</li> <li>相談担当者等の対応技術向上のための研修会の開催</li> </ul>			



評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 10 施策 26 事業 3

事業名 多文化共生・生活支援事業 担当部局 経済商工観光部・国際政策課  
課室名

事業の状況	施策番号・施策名 26 外国人も活躍できる地域づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	年々増加傾向にある外国人県民等が、住みやすく活動しやすい環境を整備するための施策のうち、地域において生活する上で必要な基本的環境が整っていないことにより生じる問題に対処するための支援を行うもの。特に宮城県沖地震等大規模災害対応支援を優先的にを行います。	対象 (何に対して) 外国人県民等	年度 事業費 (千円) 2,407	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込) - - -	
	手段 (何をしたのか)	災害時における通訳ボランティアの整備 災害時外国人サポートウェブの運用	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 災害時通訳ボランティアの募集(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費	平成19年度 平成20年度 平成21年度 2 2 - @252.9 - -	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	外国人県民等が地域において住みやすい生活環境を整備する。当面は災害発生時の対応環境を整備する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 災害時通訳ボランティアの登録者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 90 90 90 95 - -	
	事業に関する社会経済情勢等	宮城県における外国人登録者数は、ここ数年、特定の企業で就労していたブラジル人が当該企業の事業再編により県内で雇用されなくなった関係で減少しているものの、他の国籍を有する登録者数は増加を続けている。				
	事業に関する社会経済情勢等					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 外国人登録者数の増加傾向が続き、また、宮城県沖地震が高い確率で発生すると見られている中、社会的な必要性が高まっており、生活に欠かせない基礎的なサービスの提供という施策の目的に沿っている。 ・ 生活支援のうち特に災害支援については、各市町村単位のみならず広域的な支援体制の構築が不可欠で、県がその役割を担っており、県の関与は妥当である。
	<b>有効性</b> ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ ボランティア募集を継続した結果、14言語、95名のボランティアを確保することができた。 ・ この成果は、施策の目的である生活に欠かせないサービス提供体制整備という目的の実現につながると考えられるので、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	<b>(事業の成果の向上余地)</b> ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・ ボランティアの全体数は確保できている。 ・ 今後は募集方法を工夫し、ボランティア登録者の地域的なアンバランスを是正すると共に、(ボランティアの)技術向上のための取り組みを行っていく必要がある。
	<b>効率性</b> ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 限られた経費の中で、目標とするボランティアの確保を実現しており、事業は概ね効率的に行われていると判断する。 (総事業費には災害時外国人サポートウェブの運用経費も含まれている。)
<b>(事業の効率性の向上余地)</b> ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 宮城県沖地震の発生が高い確率で予想されていることを背景に、現在程度のボランティアを確保していくためには最低限同程度の事業実施が必要であり、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b> ・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性	方向性の理由・説明
		維持	・ 生活面のうち、特に災害時の対応については、引き続き宮城県沖地震の高い確率での発生が見られていることから、実施方法を工夫しながら、最低限同規模での実施が必要。
	<b>事業を進める上での課題等</b> ・ ボランティアの登録数は、全体としては概ね確保されたものの地域的なアンバランスがあり、また、災害発生時における適切な対応を可能とするため、技術向上の取り組みを行っていく必要がある。	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	<b>次年度の対応方針</b>	への対応方針 ・ ボランティア登録者数が少ない地域における募集活動の実施 ・ 実際に災害を想定した訓練や研修会への参加	

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 10 施策 26 事業 4

事業名 多文化共生・地域づくり推進事業 担当部局 経済商工観光部・国際政策課  
課室名

事業の状況	施策番号・施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	年々増加傾向にある外国人県民等が、住みやすく活動しやすい環境を整備するための施策のうち、外国籍県民等の地域における孤立や軋轢を防止するため、地域社会全体の意識啓発やその自立を促進する地域づくりを行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	多文化共生推進のためのシンポジウムの開催 多文化共生についての広報活動	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	多文化共生シンポジウムの開催(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	1	1	1	
					実績値	1	-	-	
					単位当たり事業費	@427.5	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県民が多文化共生について理解し、外国人県民等が地域との交流や地域づくりに積極的に参加できる地域社会の構築	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	多文化共生シンポジウムの参加者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	100	125	150		
				実績値	80	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	宮城県における外国人登録者数は、ここ数年、特定の企業で就労していたブラジル人が当該企業の事業再編により県内で雇用されなくなった関係で減少しているものの、他の国籍を有する登録者数は増加を続けている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・ 外国人登録者数の増加傾向が続く中、社会的な必要性が高まっており、外国人県民等が地域との交流や地域づくりに積極的に参加できる地域社会の構築という施策の目的に沿っている。 ・ 外国人県民等の増加に伴う新たな視点での地域づくりであり、その存在が県内に散在している状況からして現時点では地域に限定した取り組みではなく、広範囲にわたる意識啓発が必要であることから、県の関与は妥当である。
	<b>有効性</b> ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	<b>ある程度成果があった</b>	・ シンポジウムには80名の参加者があったが、その内訳をみると従来多数を占めていた国際関係業務従事者以外にも参加の広がりが確認された。これは施策の目的である新たな地域づくりの実現につながると考えられるので、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	<b>(事業の成果の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	<b>成果向上の余地がある</b>	・ 広報やシンポジウム開催方法の検討により参加者数を増やす余地はあるものと考えられる。
	<b>効率性</b> ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>概ね効率的</b>	・ シンポジウムについては、経費節減を図り、必要最小限の費用で開催しており、事業は概ね効率的に行われていると判断する。 (19年度は、ラッピングバスを活用した広報活動等を実施したため、一時的に総事業費が増大している。)
<b>(事業の効率性の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	<b>事業費削減の余地はない</b>	・ 最低限の費用構成になっており、更なる削減は一般県民に広く参加していただけるシンポジウム開催が困難となることから、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・ 新たな地域社会を構築するためには、意識啓発等からの長期的な取り組みが必要であり、次年度も引き続き同程度の事業内容での実施が必要である。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 新たな地域社会構築のためには、シンポジウム参加者を更に広い立場から多数確保する必要がある。		
<b>次年度の対応方針</b>	への対応方針		
・ シンポジウムの内容及び実施方法の再検討、広報活動の充実			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 10 施策 26 事業 5

事業名 友好姉妹省州県交流事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 国際政策課

事業の状況	施策番号・施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	両県省州民全般を対象に訪問団の派遣や受入を行い、友好姉妹地域との様々な分野での国際交流の推進を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	友好姉妹省州県訪問団の派遣及び受入 吉林省友好締結20周年事業 デラウェア州友好締結10周年事業 北米自治体幹部訪問団受入	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	国際交流事業で海外と往来した延べ人数 (人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	29	31	33	
					実績値	67	-	-	
					単位当たり事業費	@97.0	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	相互理解を深めるため様々な分野における国際交流の実施	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		
				実績値	-	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・出国日本人数 H18年度17,581千人 H19年度17,111千人(国際観光振興機構) ・訪日外客数 H18年度 7,561千人 H19年度 8,554千人( " )								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・ 当該事業は友好姉妹地域との相互理解を深め、その結果、県民等による主体的な国際交流活動の促進が図られるため、施策の目的に適合している。 ・ 県や民間団体は、それぞれのレベルに応じた規模・内容や分野において友好姉妹交流を展開しているとともに、それぞれの役割分担に沿って実施されていることから、県の関与は「妥当」である。
	<b>有効性</b> ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	<b>ある程度成果があった</b>	・ 活動指標は目標値を上回っており、施策の目的の実現に貢献していることから、「ある程度成果があった」と判断する。
	<b>(事業の成果の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	<b>成果向上の余地がある</b>	・ より民間を巻き込むことで、施策の目的実現に向け有効になるものと考えられ、「成果向上の余地がある」と判断する。
	<b>効率性</b> ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>概ね効率的</b>	・ 単位当たり事業費が前年度の165千円から平成19年度は97千円で実施できた。これは前年度と比較し、周年事業で多くの受入れをしたために下がったものであり、「概ね効率的」と判断する。
<b>(事業の効率性の向上余地)</b> 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	<b>事業費削減の余地はない</b>	・ 周年事業を除けば、必要最小限の事業を効率的な予算執行の下、実施しているため「事業費削減の余地はない」。	

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・ 当該事業は友好姉妹地域との相互理解を深め、県民等の様々な分野における国際交流の推進に繋がることから、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、継続して実施する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ これまで以上に友好姉妹地域との相互理解が深まり県民主体の国際交流に繋がるよう環境を整えていく必要がある。		
	<b>次年度の対応方針</b>	への対応方針	
・ 予算の有無に関わらず可能な限り、友好姉妹地域との人的ネットワークの活用を図り、必要な情報を発信するとともに、経済交流の検討も含め、関係団体を巻き込みながら、県民主体の国際交流へと繋げていく。			

事業名	みやぎ海外ネットワーク形成事業	担当部局 課室名	経済商工観光部 国際政策課
-----	-----------------	-------------	------------------

事業の状況	実施番号・施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	本県にゆかりのある海外在住の外国人や経済交流を主眼とする海外の県人会等を情報の受発地点として位置づけ、各種事業に活用できるネットワークを形成します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・香港宮城県人会の設立に協力し、活動を支援した。 ・知事の訪米の際、ニューヨーク県人会等と会合を持ち、情報交換をした。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	データベースへの登録人数	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	本県のPRや海外情報を収集するためネットワークを構築する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	情報交換をした登録者の割合	目標値	30人	130人	160人
	事業に関する社会経済情勢等	海外には、移民の方々や組織した県人会のほかに、経済的な観点から県人会を組織する動きがあり、ここ2年間のうちに香港及びニューヨークで県人会が組織されている。また、本県には、海外各国から来た約100人(仙台市除く。)のJET青年が外国語指導助手等として活躍し、本県での生活を経験し母国に帰国している。						
	事業費(千円)	-		実績値	30人	-	-	-
	単当たり事業費	-		実績値	-	-	-	-

項目	分析	分析の理由
<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の企業が海外との経済交流をさらに促進するためには、みやぎビジネスアンバサダーからの情報収集等のほか、より多方面からの情報収集が必要である。 ・本県にゆかりのある県人会会員やJET参加経験者は多数に上り、本県の貴重な財産であり、ネットワーク化することにより、さらに有効に活用することができる。 ・経済交流を主眼とする海外県人会の支援や、JET参加者への支援は、県で行っており、ネットワーク化は県が中心となり関与すべき事業である。
<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・香港及びニューヨーク県人会、大使館関係者等とは適宜、情報交換を行ってきたが、さらに積極的に情報交換を実施するため、データベースの構築を開始し、ネットワーク構築の下地を作った。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・本県企業がグローバルビジネスの推進に貢献できる段階までのネットワーク化を図ることはできなかった。 ・今後、さらにデータベース化を進め、情報交換を行い情報収集を促進することにより、県内企業のグローバルビジネスの促進に資することができる。
<b>効率性</b> ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・海外とのネットワークは、グローバルビジネス推進には重要であり、施策の目的を実現するため不可欠な事業なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・距離的な遠さ、現時点までの本県事業での関わりの程度により、海外県人会やJET参加経験者の必要な情報を必ずしも、把握しきれていない。 ・一部のデータベース化が完了しただけであり、本県企業がグローバルビジネスを推進するまでの情報収集ができていないため、さらにデータベース化を促進する必要がある。	次年度の対応方針	
への対応方針 ・経済交流を主眼とする海外県人会やJET参加経験者とのコンタクトを図ると共に、個人個人の情報のデータベース化を構築する。 ・登録者との情報交換を行い、有用な情報収集に努めるとともに、本県企業への情報提供を行う。			



評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 10 施策 26 事業 7

事業名 みやぎ海外高度人材育成活用事業(再掲) 担当部局 経済商工観光部 課室名 国際政策課

事業の状況	施策番号・施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり		区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	地域産業を担う「国際人材」の育成確保に向け、県内在住の留学生や外国人研究者等の地元への定着に取り組みます。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	アジア人財資金事業の事業支援・関係団体との調整 留学生向け企業説明会での参加企業斡旋の支援	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	留学生向け企業説明会での地元企業参加数(社)	留学生	事業費(千円)	0	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成22年度	平成21年度	
					目標値	4	7	10	
					実績値	4	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	留学生の県内企業への就職を支援する	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	留学生の県内企業への就職者数(人)	単当たり事業費	-	-	-	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成18年度	平成 年度	平成21年度		
				目標値	95	107	120		
実績値	102	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、我が国企業のアジアを中心とした海外事業展開の加速に伴い、日本と現地の架け橋となる優秀な人材の確保が重要となってきた。</li> <li>世界的に高度人材の国際移動が拡大する一方、我が国の受け入れは低レベルであり、アジアから欧米への頭脳流出や、国際的な知的ネットワークからの欠落等、国際競争力の低下が懸念されている。</li> </ul>								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度な専門知識や技術力を持つ留学生等が県内の企業や研究機関に定着し活躍することは、外国人が地域で活躍する機会を広げるものであり、施策の目的に沿っている。</li> <li>留学生の希望就職先と企業側の留学生需要のミスマッチが発生しており、県が関与すべき事業である。</li> </ul>
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジア人財資金事業には、24名の留学生が参加しており、ビジネス日本語、日本の商習慣などを身に付け、日本の企業で活躍できる能力が身に付いた。</li> <li>留学生向け説明会については、県からの働き掛けもあり、初めて地元企業が4社参加し、留学生就職について徐々に地元企業の意識を醸成させることができた。</li> </ul>
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>初めて地元企業に参加を呼びかけたこともあり、参加の見込める特定の企業を中心に参加を呼びかけたこともあり、4社に留まった。</li> <li>今後、関係各課も含めて、本県と関係のある企業に広く参加を呼びかける等により参加企業数を増やし、さらに留学生と企業のマッチングを促進することができる。</li> </ul>
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-		

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 事業の成果が次第に上がってきており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 留学生の地元企業就職について、地元企業側でも意識が必ずしも高くなく、留学生向け企業説明会についても、広く地元企業側に知れ渡っているとは言えない。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 留学生向け企業説明会を広く地元企業に広報すると共に、留学生の地元企業就職について、地元企業側の更なる意識の醸成を図っていく。			



# 県民意識調査分析シート

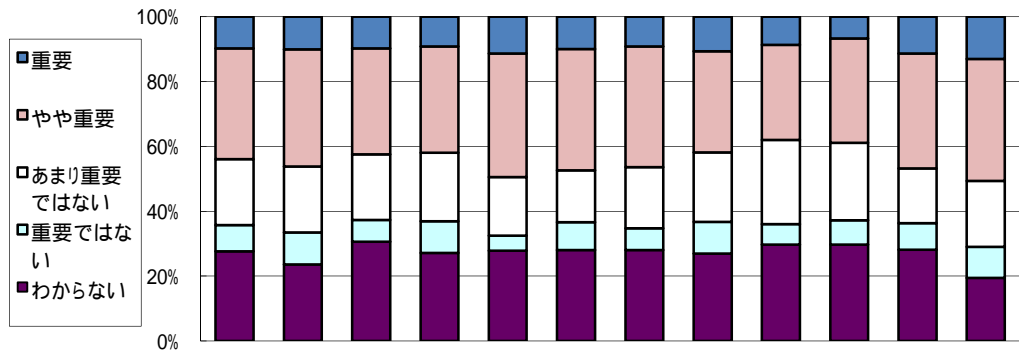
政策 10

施策 26

評価対象年度 平成19年度

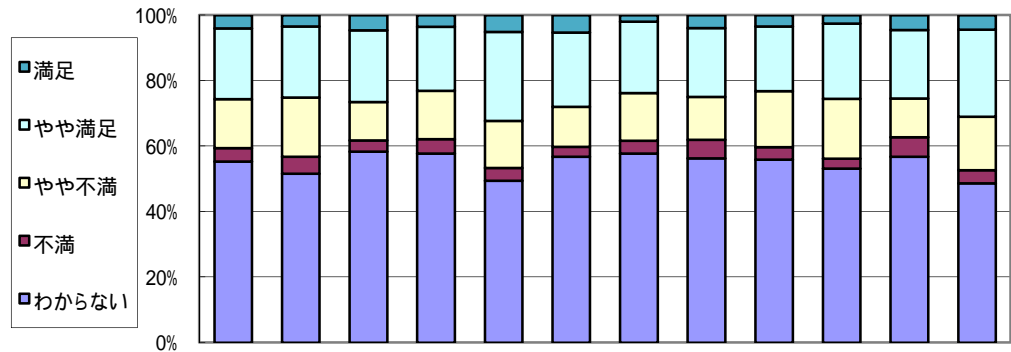
施策名 外国人も活躍できる地域づくり

## (1) 施策の重視度



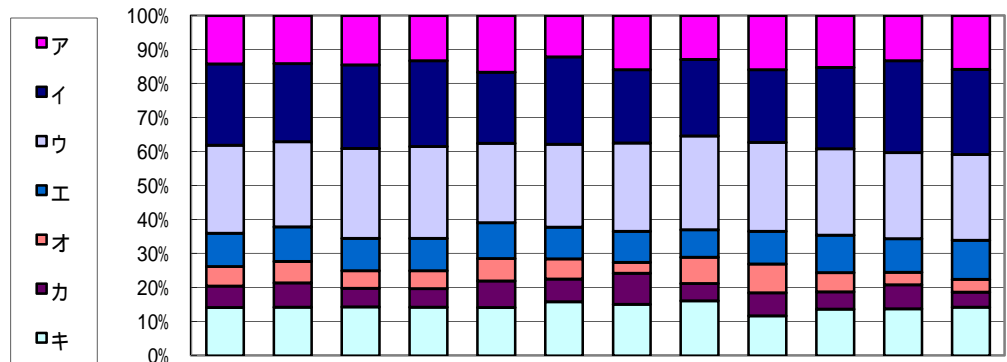
回答(重視度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重要	9.8	10.1	9.8	9.2	11.3	9.9	9.2	10.7	8.6	6.7	11.4	13.0
やや重要	34.2	36.1	32.6	32.8	38.1	37.5	37.2	31.2	29.3	32.2	35.5	37.7
あまり重要ではない	20.3	20.3	20.2	21.1	18.1	15.9	18.8	21.4	25.9	23.8	16.8	20.3
重要ではない	8.1	9.8	6.7	9.8	4.6	8.6	6.8	9.8	6.4	7.5	8.2	9.5
わからない	27.7	23.6	30.6	27.1	27.9	28.0	28.0	26.9	29.7	29.7	28.2	19.5
調査回答者数(人)	1,720	792	889	1,154	520	232	207	234	266	239	220	231

## (2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満足	4.0	3.4	4.6	3.5	5.1	5.2	1.9	3.9	3.4	2.6	4.5	4.4
やや満足	21.6	21.7	22.0	19.5	27.1	22.7	21.8	21.0	19.8	23.0	20.9	26.5
やや不満	14.9	18.0	11.7	14.8	14.5	12.2	14.6	13.1	17.1	18.3	11.8	16.4
不満	4.2	5.2	3.4	4.4	3.9	3.1	3.9	5.7	3.8	3.0	5.9	4.0
わからない	55.3	51.6	58.3	57.8	49.4	56.8	57.8	56.3	55.9	53.2	56.8	48.7
調査回答者数(人)	1,700	783	878	1,141	512	229	206	229	263	235	220	226

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



回答(優先すべき項目,複数回答) 単位:%		全体	性別		年代別		圏域別						
			男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア	多文化共生を進めるための条例・推進プランづくりや,国際交流協会など関係団体と連携した推進体制づくり	14.2	14.1	14.5	13.2	16.7	12.2	15.9	12.9	15.9	15.3	13.2	15.8
イ	情報を多言語で発信したり日本語学習を支援するなど,外国人が地域の中でコミュニケーションを取りやすくするための支援	23.9	23.0	24.6	25.2	20.9	25.6	21.5	22.5	21.3	23.9	27.0	25.0
ウ	保健・医療・福祉,防災,労働環境,教育,居住など,外国人の基本的な生活面への支援	25.9	25.0	26.4	27.0	23.3	24.4	26.0	27.6	26.2	25.5	25.4	25.3
エ	地域社会への意識啓発や外国人の社会参画など,多文化共生の地域づくりへの支援	9.8	10.2	9.5	9.5	10.6	9.3	9.1	8.0	9.6	11.0	9.9	11.5
オ	イタリア・ローマ県など友好地域との交流など,県民・民間団体が主体となった国際交流の促進・支援	5.7	6.3	5.2	5.3	6.6	6.0	3.2	7.8	8.4	5.6	3.7	3.8
カ	県内でJETプログラムや海外技術研修などを経験し,母国へ戻った外国人を通じた,国際化を進めるためのネットワークづくり	6.3	7.2	5.4	5.4	7.9	6.7	9.1	5.1	6.8	5.1	7.0	4.3
キ	県内大学への留学生をはじめとする,高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後の県内企業や研究機関への就業促進	14.2	14.3	14.3	14.3	14.1	15.8	15.0	16.1	11.7	13.7	13.8	14.3
ク													
ケ													
コ													
回答数累計		2,797	1,312	1,437	1,835	900	386	339	373	427	373	355	392

各属性に関して無記入などの欠損値があるため,属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。

比率については,小数点2位以下を四捨五入して算出しているため,合計が100%にならないことがあります。